

NPO法人 がん患者支援ネットワークひろしま

あつという間に桜の季節が終わり、ゴールデンウィークも終わると美しい新緑の季節が到来しました。NPO 法人がん患者支援ネットワークひろしま会員の皆さまにおかれましては、それぞれのお住まいの地域で新緑の素晴らしさを楽しんでおられることと思います。



さて、ニュースレター「がん110番」第68号をお送りします。当会も、設立後まる11年が経過しました。今年度も、がん患者さんとご家族や友人知人の皆さまのお役に立てるよう、地道な活動を通じ一人でも多く皆さまのニーズに答えていくとともに、地域のがん専門医の先生方をはじめとする医療関係者への働き掛けも継続していきたいと考えています。

さて新年度を迎えて、5月24日の本年度第一回「市民のためのがん講座」の終了後に、NPO 法人がん患者支援ネットワークひろしまの総会を開催いたします。ご多忙とは思いますが、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。なお、ご都合が悪く参加できない会員の皆さまは、ぜひ委任状を事務局までハガキ・FAX・メールでお送りくださいますよう、よろしくお願いいたします。

理事長 廣川 裕

● 今年度の第1回（通算で第65回）「市民のためのがん講座」は、「リンパ節転移：(1)胸部」です

今年度の「市民のためのがん講座」は、年間共通テーマを「症例から学ぶ再発がん：リンパ節転移」として、(1)胸部・(2)腹部・(3)骨盤部・(4)頸部のそれぞれのリンパ節転移について、4回に分けて勉強しています。

○平成27年度「市民のためのがん講座」

第1回（通算65回）「リンパ節転移を勉強しよう！ (1)胸部：リンパ節転移のしくみと治療法」

廣川 裕（当会理事長、広島平和クリニック院長）

○と き 平成27年5月24日（日）午後2時～4時（開場：1時30分）

○と ころ 広島県民文化センター（広島市中区大手町1丁目5-3 ☎082-258-3131）

リンパ節転移は、肺癌・食道癌・胃癌・大腸癌・子宮頸/体癌・卵巣癌・腎臓癌・膵臓癌などなど、どの種類のがんにも共通する治療上の重要な問題です。しっかり勉強して、「賢いがん患者」になりましょう。

● 今年度の「平成27年度 通常総会」を開催します！

○と き 平成27年5月24日（日）午後4時30分～5時（がん講座終了後）

○と ころ 広島県民文化センター 大講義室（詳細は別紙）

● 平成 26 年度 広島県がん対策推進協議会 第 2 回報告（最終回）

推進協議会が 3 月 25 日に開催されましたが、念願のがん対策推進条例は 2 月の県議会に上程、承認され、3 月 16 日に公布されました。それで、がん対策推進協議会は今回をもって任務を完了し、新たに知事の付属機関として広島県がん対策推進委員会が置かれ、引き続きがん対策を推進していくこととなりました。なおがん条令は平成 26 年 3 月 16 日公布・施行ですが、受動喫煙防止は平成 28 年 4 月 1 日施行となります。

最後の推進会議の主な議題は、がん条令とがん対策の取り組み状況と今後の方向性でしたが、以下に主たるポイントを報告いたします（同封の「**広島県がん対策推進条例の概要**」を参照してください）。

1) がん条令の概要

内容は、現在進めている、がん予防、早期発見、医療水準の向上、緩和ケアの充実、在宅医療の推進、肝がん対策、小児がん対策、情報提供及び相談体制の充実、がん教育、就労支援、がん登録など多岐にわたっていますが、目玉は受動喫煙防止対策です。

2) 受動喫煙防止対策

すでに何度か報告していますが、基本理念は喫煙者と喫煙しない人が互いに心地よく共存できる機運を醸成する。このために強制力を伴わない緩やかな規定となっています。

病院や学校などでは、昼休みなどに集中する近隣道路等での一斉喫煙による近隣住民への迷惑を排除するために、禁煙または分煙となっています。

飲食店などの表示については、行政が指定する表示方法に統一すること、それと京都などですでにトラブルが起きている外国人観光客との軋轢を防止するために外国人にもわかる表示とするようお願いしておきました。

3) がん対策の取り組み状況

概ね計画通りに推移しているようです。特にピア・サポーターの養成に関しては、今後の取り組みの中で、養成したピア・サポーターの活用が検討課題にあがっていましたので、行政に「ぜひよろしくお願いします」と念を押しておきました。

以上が、報告概要ですが、最近国立がんセンターが発表した都道府県別のトレンド調査の中で、長野、広島両県が、がん罹患率が高いが、死亡率は低いという結果が公表されました。これは検診率が上がったことにより、早期発見、早期治療が奏功しているという嬉しい情報です。これもデーモン閣下のコマーシャルなど、積極的な取り組みが実を結んでいることを報告して、推進協議会の締めとさせていただきます。

副理事長 井上 等

● 一病息災 「がんの体験」

がんの再発や転移を知る近道は何ととっても定期的いきちんとフォローアップ診療をうけることです。このことは、私たちはすでに承知していることですが、その受診には大きなメリットがあります。それは他の疾患の早期発見ができるということです。もし別の病気が見つかったとしても、すぐ対処して早く治せばいわゆる“一病息災”という健康状態を保てるはずで。

がんについての知識や情報、とりわけ闘病体験は本当に貴重な参考資料だと思います。とくに治療時の医学的対応、悩み、家族や親しい人たちとのかかわりなどにおいては、現在になってもいろいろな生活上のヒントがあるはずで。さらにお互いに治療体験を知り合うことができれば、その中には必ず学びとれるものがあると思います。

このニューズレターをそのためのフォーラムにしていましょ。意見や考え方もお互いに出し合ったりして・・・。2015 年、新年度も大いに語り合って勉強していましょ！ どうぞよろしく。

理事 和田 卓郎

● Dr. 津谷のコーナー 「広島県がん対策推進条例」

平成 27 年 3 月 16 日、広島県がん対策推進条例が公布されました。この条例は、広島県のがん対策の基本理念を定め、施策の基本となる事項を定めたものです。この中に、長年、切望していた受動喫煙を防止するための措置が定められました。がん対策日本一をめざす広島県としては、さらなる前進かと喜びました。しかし、実際の受動喫煙対策に関する条例の内容をみると、落胆のきわみでした。

その理由は、官公庁、医療施設、学校において規制内容が、禁煙あるいは喫煙所による分煙となっていることです。この分煙という措置は、喫煙者との共存を主張している JT（日本たばこ産業株）により作られた概念で、受動喫煙防止の観点から、決して推奨できるものではありません。しかも、すでに市町の庁舎、（広島県では三次市）学校では敷地内完全禁煙になっているところも多くあり、完全に時代に逆行しています。しかも強制力を伴わない規定となっています。

平成 19 年には、すでに WHO（世界保健機構）のタバコ規制枠組み条約の中で、「たばこの煙にさらされることからの保護に関するガイドライン」が、コンセンサスで採択されています。このガイドラインの主な内容は次のとおりです。

- ・ 100%禁煙以外の措置（換気、喫煙区域の使用）は、不完全である。
- ・ すべての屋内の職場、屋内の公共の場及び公共交通機関は禁煙とすべきである。
- ・ たばこの煙にさらされることから保護するための立法措置は、責任及び罰則を盛り込むべきである。

これらの項目に対して、すでにこの条約を批准した日本としては、当然守らなければならないものです。あえて、広島県の条例として制定するのであれば、より前進的な政策を期待したいものです。今後は、喫煙室を税金で作るような愚行をしないように、県民みずから目を光らせ、広島県のがん対策が、ほんとうの意味での日本一になれるよう、行政に声をあげていただきたいと切望します。

副理事長 津谷 隆史

がん対策条例案
「全面禁煙」要望
知事に県医師会
県医師会は6日、県
が12日開会の県議会に
提案を予定しているが
ん対策推進条例案で、
官公庁や学校内を全面
禁煙にするよう求める
文書を湯崎英彦知事宛
てに出した。

津谷隆史常任理事た
ち3人が笠松淳也健康
福祉局長に要望書を手
渡した。津谷常任理事
は「(条例案にある)
喫煙所による分煙で
は、煙の害から県民を
完全には守れない」と
強調。施設管理者の義
務として条例で定める
予定の「喫煙所による
分煙」の文言を削除す
るよう求めた。

笠松局長は「重く受
け止めて、意見に沿え
るかどうかを検討した
い」と答えた。

中国新聞 平成 27 年 2 月 7 日

● 間もなく、被爆70年の8月6日を迎えます

昭和20年8月6日に、私は5歳でした。小学校に入学する前の年でしたが、当日のことは鮮明に覚えています。当時、私は広島市内から20キロ北東の高田郡三田村（現在の安佐北区白木町三田）の自宅前の小川で、網で魚を取って遊んでいました。原子爆弾が投下された時刻の8時15分に魚取りをしていたわけですから、早くから遊んでいたようです。

ピカッと光り、ドーンと大きな音が聞こえたように思います（ひょっとすると、この光と音はあとから人から聞いたことかも知れません）。しばらくすると、西側の山の間から入道雲のような色とりどりの雲がもくもくと上がっていくのが見えました。この映像だけは一生忘れることが出来ません。この雲が後に言われる「原子雲」でした。

原爆資料館には広島市周辺で撮影された「原子雲」の写真が数枚展示されています。その中で私が見た雲とそっくり同じなのが、呉市吉浦から撮った写真です。吉浦も市内から白木町とほぼ同じ距離です。

午後になって自宅の前の芸備線を列車がゆっくり走って来るのが見えました。あんなにゆっくり走る列車を見たことがありません。列車にはケガをした人たちが鈴なりになって乗っています。衣服はボロボロで血を流した人もいました。スローモーションのようにのろのろ走る列車でしたから、今でも目に焼きついて離れません。被爆者が市内の惨状を「まるで『地獄絵』のようだった」という表現をしますが、列車の様子からも同じような感じを受けました。

話は一気に25年飛びますが、私は地元のテレビ局に就職し、仕事でニュースや番組制作に関わるようになりました。前述の列車は芸備線の矢賀駅に停車していて、原爆の被害を免れた列車であったことを知りました。その列車が午後になって、市の中心部の戦火から逃れた多くの被爆者を乗せた「救援列車」の第1号として走っていたのです。

高校の同級生もこの「救援列車」を芸備線の甲立駅で見たと言っていました。列車から被爆者が運ばれ、近くの小学校のグラウンドに並べたムシロの上に無造作に寝かされていたそうです。70年前に原爆が投下された8月6日の惨状で、私の記憶に残っているのは上記の2つの映像です。

広島各テレビ局も被爆の実態を忘れさせないために、ニュースや番組で被爆者の声を取り上げて来ました。年の経過とともに被爆者も歳をとり、被爆建物も取り壊されて、原爆の惨状を映像で訴えることができなくなると、被爆体験を「作文」や「絵」にしてもらって被爆の様子を伝えて来ました。

戦後24年の昭和44年に、広島テレビはドキュメンタリー「碑（いしぶみ）」を制作し放送しました。建物疎開作業に動員された旧制二中の生徒322人と教師4人の全員が死亡しました。遺族に依頼して書いてもらった「最期の時」を広島出身の女優・杉村春子さんが朗読するスタジオドキュメリーです。この作品は「いしぶみ」としてポプラ社から出版され、小学校の教科書にも掲載されています。

昭和49年にNHK広島放送局は、視聴者から届けられた一枚の原爆の絵がきっかけに、「市民の手で原爆の絵を残そう」という呼びかけを始めました。被爆者のまぶたに焼き付いた被爆の体験を絵に記録するという手法は大きな反響を呼びました。マスコミで仕事をする私も、被爆の惨状を絵で表現する手法には「こんな方法があったのか」と驚いたことを覚えています。「原爆の絵」は放送のほか、アメリカ大陸を横断して巡回展示されたことでも話題になりました。

広島市は市内の中学生を対象に5年ごとに「原爆に関するアンケート」を実施していますが、「原爆が投下された日時を正確に答えた割合は55%という結果が出ています。つまり半分の生徒は「8月6日」と正しく答えられないということです。

戦後70年も経つと、被爆者が高齢になって被爆体験を話す「語り部」も少なくなりました。そこで広島



呉市吉浦からの原子雲
(原爆資料館で撮影)

市は 3 年前から「被爆体験伝承者」を養成してきました。広島市は研修を終えた伝承者 50 名に委嘱状を渡して、今年 4 月から広島原爆死没者追悼平和記念館などで「講話」をはじめています。「被爆体験の無い人に被爆のことなど話すことはできない」と批判的な意見もありましたが、「語り継ぐ」ことしか方法はありません。

私も近くの小学校の「平和学習」で予定していた被爆者が体調不良で話に来てもらえなくなったので、代わりに話してもらえないかと、知り合いの先生から声をかけられました。これまで 2 年続けて 3 年生に話をして来ました。

私の被爆体験はわずかですが、番組の取材で被爆者から聞いた話を交えながら、「碑」の映像なども使って話をしています。未来へ語り継ぐことが体験した者の義務と思い、これからも機会を見て「戦争の愚かさ」と平和の大切さを話していきたいと思えます。

今回はがんの話とは離れましたが、被爆 70 年のあの日を迎えるにあたり感じたことを述べさせていただきました。

理事（事務局長）高野 亨



● 最近、思うこと

この頃自分はボケが始まっているのかと思うことがある。

先日も孫に「おばあちゃんは、この前、こう言ったじゃないね」と言われて「ああ、そうじゃったよねえ。思いだしたよ。」と私は苦笑い。「バアちゃんはボケたんかもしれんねえ」と言うと、即座に娘が「ボケちゃおらんよ。ボケとったら、わたしゃまだボケちゃおらん言うて、怒り出すけえ。母さんはまだボケとらんよ。」と言った。「そりゃそうじゃねえ」と私は変に納得して、大笑いした。

よく考えてみると、若い頃でも物忘れやうっかりミスは経験しているのに、年をとると全部歳のせいにして、人に甘える根性が我ながら情けない。亡くなった夫は歯痛や頭痛はもちろんのこと、骨折の時さえ泣きごとを言わない人だった。真夏に「暑い暑い」を連発すると、「夏は暑いに決まっている」と言い返していた。

夫の年齢に近くなった私は、折り折りに夫の良い面ばかりが思い出されて、エライ根性の人だったのだなあと感じている。夫はその根性のおりに、人の手を借りることも無く、「熱中症」であっけなく旅立って行った。根性無しの私の最期は夫のようにはいかないだろうなあと思っている。

皆様どうか私の様子の変だなと感じたら教えてくださいね。「わたしゃボケちゃおりませんよ」と怒ったりはしないつもりですから。

会員（ボランティア）玉田 浩子



● 連載「がんになって（25） ー広島県にもなかったー」

前回のニュースレターで、横山友美佳著「明日もまた生きていこう：十八でがん宣言を受けた私」を紹介させて頂いた。友美佳さんは、日本代表に選ばれる程の実力をもつバレーボールの選手であった。下北沢成徳高校2年生の平成17年3月、横紋筋肉腫が見つかった。国立がんセンターに約1年入院して加療。院内学級「いるか分教室」を利用して高校を卒業し、18年4月早稲田大学へ進学された。立派だな、としか感じていなかったが、産経新聞を読んで現実を知った。本年3月23日より3回の連載「病気でも学びたい」より、適宜抜粋しながら紹介する。



ユーイング肉腫と闘病中であった、大阪府立大手前高校3年(当時)の久保田鈴之介さんは、「病気でも学びたい」と大阪府教育委員会に訴え続けた。そして、平成24年4月、非常勤講師の派遣制度ができた。この制度を使えば週3回院内で授業を受けることができる。始まって3年、これまでに33名が利用した。その他、同府には授業をインターネットで中継する制度もある。

沖縄県では、さらに進んでいる。闘病中の高校2年生を院内学級に通わせたいという教員の訴えがあり、平成17年琉球大医学部付属病院に、高等部の「院内学級」が生まれた。大阪府の場合と異なり、教師は常勤である。その後増え、現在、8病院にある。東京都にも同様の院内学級制度があり、常時20名前後が学んでいる。

平成25年度の厚労省の調査によると、全国の小児病棟での院内学級の設置率は37.8%。院内学級の多くは義務教育である小中学生が対象で、高校生対象のそれはごく限られた例しかないのだそうだ。

私も、心配になり調べた。小中学生を対象にした院内学級は、広島大学病院、広島市民病院、安佐市民病院、県立広島病院、広島赤十字原爆病院にあったが、高校生を対象にしたそれはなかった。中国5県すべて同じであった。学びたくても学べないのである。

これは、がん患者とその親御様だけの問題ではなく、膠原病等で長期入院が必要になる患者様にとっての問題でもある。

「がんという生死に係わる病気に罹っているのだから、勉強より治療に専念しなさい。」という声が聞こえてきそうであるが、それは間違っている。がん患者は、治療を受けるために生きているのではない。横山友美佳さんのように、病気が治ることに期待し、同時に勉強をして高校を卒業し、大学に入ろう等、目標を持ってつらい治療を受けているのである。目標があるからこそ、あのつらい治療に耐えられるのである。また、この経験を生かし、将来社会に貢献することを目標にしている高校生もいるであろう。

広島県にも、高校生を対象にした院内学級をつくるべきである。残念なことに、私にはそのような行動力はない。但し、協力することはできる。誰かに立ち上がっていただきたい。

理事 井上 林太郎

< 解説：院内学級の現状 >

厚生労働省を中心とした国民運動である「健やか親子21」では、小児科等のあるすべての病院に院内学級を設置することを目標にしているが、中間報告においてその目標達成は難しい状況にあると示されている。院内学級の設置には、都道府県教育委員会や市町村教育委員会及び学校の理解と行動だけでなく、病院の理解と協力も要されるため、設置が難しいのが現状である。

(フリー百科事典「ウィキペディア」)

● 心という治療力—サイコオンコロジーへの招待(11) 不眠症(その4) 睡眠は何よりも大事！」

前回は「不眠症対処 12 の指針」の第七条までご紹介しました。

第八条、眠りが浅いときには、むしろ積極的に遅寝・早起きに

不眠症の人は、よく眠れなくても無理に寝床で長く過ごそうとするパターンがみられます。でも、これでは結局浅い眠りにしかならず、熟睡感が得られません。こういうときは、眠気が出るまで寝床に入らないようにして、睡眠時間が多少短くなくても起床時刻はほぼ一定にしてみましょう。

「早起き・遅寝」にすることで、短い睡眠でも熟睡感が得られるようになるというわけです。

第九条、睡眠中の激しいイビキ・呼吸停止や足のぴくつき、むずむず感には要注意

このような睡眠中の異変の背景にはちょっと特殊な睡眠の病気が隠れていることがあります。自分では気づかなくても、家族に指摘されることもあります。専門治療が必要ですので、睡眠専門医に相談しましょう。

第十条、十分眠っても日中の眠気が強いときは専門医に

長時間眠っているのに、日中の眠気で仕事・学業に支障がある場合も、専門医に相談したほうがよいでしょう。治療の効果が出るまでは車の運転などに注意が必要です。

第十一条、睡眠薬代わりの寝酒は不眠のもと

アルコールに酔うとついウトウトして寝付きやすくなるので、睡眠薬の代わりに晩酌している方も多いのではないのでしょうか。けれども、アルコールで寝付くと、深い睡眠が減って、浅い睡眠が多くなり、夜中に目が覚めてしまいがち。熟睡感が得にくいのです。おまけに、アルコールというのは慣れが起きやすく、最初は少量飲めばよかったものが、だんだん飲む量を増やさないと寝付けなくなってきます。もちろん、アルコールがお好きな方は適量をたしなんでいただいても構いませんが、眠るために無理にアルコールを飲むようなことはやめましょう。

第十二条、睡眠薬は医師の指示で正しく使えば安全

昔の睡眠薬は、肝臓が悪くなったり、依存症になったりする可能性が高かったので、睡眠薬というと悪いイメージしか思い浮かばない方も多いかもかもしれません。現在主流になっている睡眠薬は、必要最小量を一定時刻に服用すれば、ほぼ確実に睡眠を確保でき、また依存症になる可能性も低くなっています。

先に紹介した第八条までの指針を試しても眠れない場合は、医師の指示に従って睡眠薬を適切に使用してみるのも一つの方法です。ただし、睡眠薬とアルコールを併用すると、睡眠薬の効果が不安定になるので、これはやめましょう。

理事 佐伯 俊成
(三次中央病院 緩和ケア内科)



● Dr. 井上林太郎の書籍紹介

どーもの休日

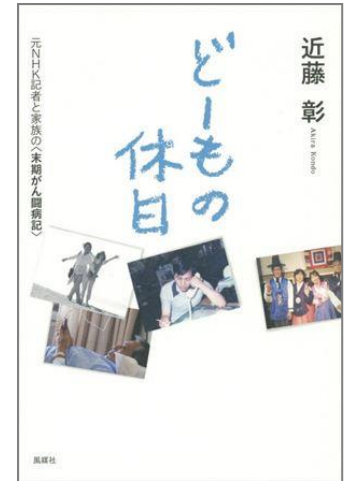
近藤 彰著 風媒社 2014年10月初版

はじめに

まず、私のことである。2004年右前腕に軟部腫瘍(肉腫)ができ、同年6月手術。42歳の時である。昨年6月定期検査を受け、再発、転移はなかった。軟部腫瘍の場合、10年が目安と言われているので、私も一応、サバイバー仲間入りしたことになる。ただし、右手はなく、この原稿も左手で書いている。

今思うことは、左半身麻痺を伴う脳卒中には罹りたくないこと。乙武洋匡さんのように、先天性に四肢が無くてもたくましく生きている人はいるが、右手がなく、左手も動かなくなった場合、どうやって生きるのか。痒い所も搔けないし、下の世話も出来ない。よって、罹りたくないのだ。予防のために、降圧剤を内服している。

アップル社の創業者で元CEOのステーブ・ジョブズさんは、56歳で、すい臓がんで亡くなった。つい先日、今年の2月、十代目、坂東三津五郎さんは、59歳で亡くなった。すい臓がんである。私も今53歳。早期発見が難しく、極めて予後の悪い、「がんの王様」とも揶揄されるすい臓がんには罹る可能性はある。こちらの方は、予防法はない。ただし、覚悟しておくことはできる。今回はすい臓がんを診断された、近藤彰さんの闘病記を紹介する。



著者の紹介

1948年(昭和23年)10月24日生まれ。大学卒業後、NHKへ入局。放送記者、ディレクター、情報誌「ステラ」の編集長等歴任。2012年10月(財)NHKサービスセンター名古屋局支部長を退職。42年間のサラリーマン生活が終わり、悠々自適の生活が始まった。同年12月、末期すい臓がんが見つかった。

著者の病歴

生来健康で、がんとは無縁の家系であった。2012年5月頃から、胃のあたりに軽い不快感・痛みを感じ始めた。7月胃がんを懸念して胃カメラを飲んだが異常なし。12月に入りクリニックの紹介で、総合病院でCT検査を受ける。すい臓がんの疑いがあるため、名古屋大学医学部附属病院受診。精査加療目的のため、12月13日、同病院に入院。生検で確認され、病名は「膵頭部局所進行がん」。リンパ節転移、腹膜転移、肺転移があり、ステージ4b。余命1年と告げられる。

26日より、第1回目のジェムザール(ゲムシタピン)による抗がん剤治療が始まった。27日退院し、正月は家で過ごした。週1回外来で点滴を3週続けて受けて、4週目は休み。このサイクルを繰り返す。腫瘍マーカーCA19-9(基準値37u/ml以下)は、昨年12月が1246、今年1月が526、6月が45と大幅に低下していて、CT検査でも腫瘍の径は着実に縮小していた。ただし、6月17日、ビリルビン値が高かったため、2回目の入院。胆管へステント留置。

9月1日、肺炎に罹患して入院。吐き気、みぞおち付近の激しい痛み等自覚症状も悪くなっていた。CT検査で、これまで縮小してきた病変が再び大きくなっていることがわかった。ジェムザールに耐性がついていたのだ。食物の通過障害を認めたため、12日、胃・小腸バイパス手術施行。6月に入れたステントにも狭窄が認められたため、19日、経皮経肝胆管ドレナージ術施行。23日、十二指腸潰瘍が原因と思われる大量の吐下血があった。輸血等施行し、その後、状態が落ちついたため、10月5日退院。但し、全身状態が悪いので、これ以上の治療は出来なかった。

10月27日、全身状態が悪化し、緊急入院。11月2日午前0時32分、家族に見守られながら旅立たれた。享年65歳であった。

本書の内容・感想

この本は、2013年1月から始まったブログ、「どーもの休日♪～しかしなんだね。ガンだって～」を書籍

にしたものである。NHKの記者なので、冷静に正確に、そして、ユーモアを交えて書いてある。

その一つが、タイトル「どーもの休日」である。日々の口癖と映画のタイトル「ローマの休日」を組み合わせさせたものだそう。センスの良さが窺える。

最初の頃のブログは。例えば、12月30日、家族全員で自宅の近くの焼肉屋で夕食。その後、カラオケに行かれた。その夜のことである。「夜遅く自宅に戻る。いつもは各自それぞれの部屋で寝るのだが、この夜は昔の社宅暮らしの時のようにリビングに布団を敷いた。そして久しぶりに親子が川の字になって寝た。

父親が末期患者になって1ヵ月。それぞれの思いがあったことだろう。いつもの年より家族の絆を感じる年の瀬の一日であった。」日々の様子が手に取るようにわかる。

病気が進行し、死と向きあうことが余儀なくされると。10月11日のブログ。「人生のバランスシート ー何を得て何を失ったかー」。一部抄出する。

「この1年ずっと考え続けてきたことがある。すい臓がんの末期患者と運命が大きく変わる中で果たして何を得たか。そして反対に何を失ったか。失ったものは何か。まず老後の暮らしである。平均余命から判断すれば10年以上の歳月を失った。定年後の楽しみだったパリを中心としたヨーロッパのスケッチ旅行。子供の結婚を見届けることも、もしかして抱くことができたかもしれない孫の顔も見ることができなくなった。(中略)他にも失ったものは数多いが、キリがないのでこれくらいにしておく。

一方得たものは何か。毎日を大切に生きる。きわめて密度の濃い充実した1年間が送れた。そして人生に対して、運命に対して森羅万象のあらゆることに対して、より深く考えるようになった。家族の絆がより深まった。(中略)どう考えても、差し引きは大幅なマイナスである。帳尻は全くあわない。このままでは本人としては納得いかない。それが自然な人間の感情というものではないか。」

至極、同感である。

最後の11月2日のブログは、生前に亡くなった時に送信するように準備されていたものだ。タイトルは「さようなら」。一部抜粋する。

「すい臓がんの末期患者になってから始めたこのブログもいよいよ最終回である。

本音を言えば、せめて70歳までは、せめて子供が結婚するまでは生きていたかった。その意味では誠に残念・無念である。しかし運命には逆らえない。あの世にもいろいろ事情があるのだろう。そう思って少しは明るい気分で逝くことにしたい。両親や祖父母、友人、すでに逝った職場の先輩なども彼岸にはたくさんいることである。この世の報告をしてあの世のことを教えてもらおうと思う。

(中略)本当にありがとうございました。皆様のご多幸を祈念しております。さようなら。」



元NHK記者、近藤彰さんの遺影と本を手にするご家族

不条理な死を受け入れるためには、あの世に希望を見出すことも必要なかもしれない。

本書はその他、余命1年をどのように過ごしたか、赤裸々に書いてある。参考にして、患者の立場だけでなく、医師としても今後の診療に役立てていきたい。近藤彰さん、ありがとうございました。天国で私たちを見守って下さい。合掌。

理事 井上 林太郎

● 広島県内のがん関係イベント情報

○平成27年度第1回「市民のためのがん講座（全4回シリーズ）」（通算第65回）

日時：2015年5月24日（日）午後2時～4時（開場 午後1時30分）

場所：広島県民文化センター、大講義室

（広島市中区大手町1-5-3 TEL:082-258-3131）

テーマ：「リンパ節転移を勉強しよう！（1）胸部：リンパ節転移のしくみと治療法」

廣川 裕（当会理事長、広島平和クリニック院長）

受講料：無料、事前申込不要

問合せ：携帯：090-4573-1044、担当：高野 亨（事務局長）

連絡先：事務局（TEL 082-249-1033, FAX 082-233-7700, HP:http://www.gan110.rgn.jp/）

○第4回呉共済病院 市民公開講座「市民と学ぶがん医療」

日時：2015年5月30日（土）午後12時30分～午後3時30分

場所：呉市文化ホール（呉市中央3丁目10-1 TEL:0823-25-7878）

テーマ：

12:30～ 開演

12:40～ 肝がんを予防しよう 山口 修司（呉共済病院 肝臓内科部長）

13:20～ 異食同源 河本 美奈子（呉共済病院 管理栄養士）

14:20～ 特別講演「がん張らない。でもあきらめない。」

清水 国明（タレント、NPO法人河口湖自然楽校 楽校長、

山梨大学現代ビジネス学科 客員教授）

受講料：無料、事前申込不要、手話通訳付き

主催：呉共済病院、共催：呉市



● 編集後記

待ちに待った春がやってきました！今年優勝の呼び声高いカープも、やっと目覚めてたいま6連勝！勝利ばかりが良いわけではありませんが、やっぱり気持ちいいですね。

カープ、サンフレッチェ、広島交響楽団と3P揃った広島ですが、高校の院内学級はないとのこと。人間として豊かに生きるための社会を作るため、みんなで知恵を絞り、行動していきたいものです。（ま）

■ 発行：NPO法人 がん患者支援ネットワークひろしま 事務局
http://www.gan110.rgn.jp

■ お問い合わせ：info@gan110.rgn.jp
TEL & FAX：082-249-1033

■ Copyright：NPO法人 がん患者支援ネットワークひろしま

このニュースレターは、当会の会員に配付しております。
当会の活動を充実させるため、入会希望者のご紹介をお願いします。